

東かがわ市告示第 122号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第78条の12において準用する法第70条の2の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定更新し、及び法第115条の21において準用する法第70条の2の規定により、指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定更新したので告示する。

令和7年10月14日

東かがわ市長 上村 一郎

記

介護保険事業所番号	3790700037
事業所の名称	小規模多機能型居宅介護事業所駅前やすらぎ処
事業所の所在地	香川県東かがわ市松原656番地1
申請者の名称	社会福祉法人瑞祥会
申請者の主たる事務所の所在地	香川県東かがわ市湊1183番地5
代表者の氏名	檉村 恵子
代表者の住所	香川県東かがわ市白鳥2085番地1
指定更新年月日及び有効期間	令和7年11月1日 指定更新を受けた日から6年間
サービスの種類	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護